

【刈谷モノづくり大学講習会】(刈谷市委託事業)

☆大注目の補助金“二次募集”始動☆

受講料無料・定員20名

経営を変えるチャンス到来！

平成28年度2次補正

小規模事業者持続化補助金申請書作成セミナー開催

ご案内

小規模事業者持続化補助金の採択を目指して…《申請書作成支援》

小規模事業者で、新商品・新サービス開発や新たな販路開拓など、ビジネスプランに基づく経営計画を刈谷商工会議所(専門家)と一体となって申請する「支援セミナー」開催のご案内です。(4回ともご参加可能な方)

また、従業員の処遇改善(賃上げ)を実施する事業者、ITを活用した取組をする事業者も大募集します。

◆補助率：2/3

◆補助上限額：50万円

但し、賃上げ、雇用対策、海外展開、買物弱者対策は、100万円

◆公募開始予定：10月下旬～11月上旬

【開催日時】

第1回	第2回	第3回	第4回
11月9日(水)	11月15日(火)	11月17日(木)	12月1日(木)

※いずれも14:00～16:00

【場 所】刈谷商工会議所 2階 大会議室

【講 師】中小企業診断士 神谷 正仁 氏

【主 催】刈谷商工会議所 中小企業相談所
(公社)刈谷法人会刈谷支部【お申込】刈谷商工会議所 中小企業相談所
TEL:21-0370 FAX:24-6049
裏面申込書に必要事項を記入の上
FAXにてお申込み下さい。

【対象者】意欲ある小規模事業者

《補助金申請のイメージ》

- ①店舗の内装工事を行い、より多くの客が利用できるような、レイアウト変更を実施。
- ②新たに出前を開始したことをPRするチラシの作成、配布を実施。
- ③商品の梱包・パッケージを刷新し、ブランド力を向上。

参考：小規模事業者の定義

卸売業・小売業	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業(宿泊業・娯楽業以外)	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数	20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数	20人以下

小規模事業者持続化補助金申請書作成セミナー開催

《セミナー内容》

回数	日時	内容
1	11月9日（水） 14:00～16:00	「経営計画立案の考え方・進め方」 1.経営計画とは！ 2.小規模事業者持続化補助金の詳細 3.経営計画書を作ってみよう！ ①従業員数・構成 ②店の大きさ（席数、㎡数等） ③どのような製品やサービスを提供しているか ④売上が多い商品・サービス ⑤利益が多い商品・サービス
2	11月15日（火） 14:00～16:00	「顧客ニーズと市場動向、自社の商品・サービスの強み」 1.お客様は、どんな人？ 2.お客様（消費者・取引先）が求めている商品・サービスは？ 3.以前のお客様と今のお客様の違いは何か？ 4.ライバル店はどこ？ 5.お店や商品・サービスがお客様に評価されている点は
3	11月17日（木） 14:00～16:00	「今後の目標 補助事業の考え方」 1.今後の経営方針や目標を明確にする 2.方針・目標を達成するための課題設定を策定する 3.実行計画を策定する
4	12月1日（木） 14:00～16:00	「補助事業計画書を作ってみよう」 1.お客様を増やすために、何をどのような方法でいつまでに行うか？ 2.これまでの自社・ライバル店の取組みと異なる点、創意工夫した点、特徴は何か？ 3.売上、取引等にどのような効果があるか？またその理由は？ 4.どのような経費が掛かるか具体的な数値を出してみよう

※補助金申請書セミナー受講前に、公募要領や申請の主旨等をご案内させていただきます。

※受講者の方を対象に個別申請書相談会を実施致します。

刈谷商工会議所（FAX 0566-24-6049）行

平成28年 月 日

『小規模事業者持続化補助金申請書作成セミナー』申込書

事業所名		住 所	〒 —
電話番号	() —	FAX番号	() —
参加者名		E-mail	@

※本申込書にご記入いただきました個人情報につきましては、主催者からの各種連絡・情報提供のために利用致します。